

平成25年(2013年)2月 那覇市・南風原町環境施設組合議会 定例会
(午前10時00分開会)

〇議長(與儀實司)

ただ今から、平成25年(2013年)2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

平成25年1月31日付けで、有限会社屋比久産業 サウナうちな一ゆ代表者 屋比久氏より議長宛 陳情書が提出されております。陳情の主旨が、前回平成24年10月定例会で議事として取り上げ、不採択とした内容と同様と思われることから、議長において、本会議には諮らないと判断しました。その陳情書は資料として配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

〇議長(與儀實司)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において仲松 寛議員と桑江 豊議員を指名いたします。

〇議長(與儀實司)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、予めお手元に配布した会期日程のとおり本日、2月8日の1日間にいたしたいと思

います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日2月8日の1日間と決定いたしました。

〇議長(與儀實司)

日程第3、議案第1号 那覇市・南風原町環境施設組合行政財産の使用料に関する条例制定についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

前城 充総務企画課長。

〇総務企画課長(前城 充)

ハイサイ、議案第1号 那覇市・南風原町環境施設組合行政財産の使用料に関する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、行政財産の使用を許可した場合における使用料について定めるため制定するものです。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

〇議長(與儀實司)

これより議案第1号について、質疑に入ります。

質疑については、会議規則第46条の規定により、1人3回までといたします。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号 那覇市・南風原町環境施設組合行政財産の使用料に関する条例制定に

については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議長（與儀實司）

日程第4、議案第2号 那覇市・南風原町環境施設組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

前城 充総務企画課長。

〇総務企画課長（前城 充）

議案第2号 那覇市・南風原町環境施設組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成25年度より取り組む還元施設「環境の杜ふれあい周辺の公園」の整備に伴う、本組合規約の共同処理する事務の変更により、分掌事務の整理の必要が生じたため、条例の一部改正を行うものであります。よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

〇議長（與儀實司）

これより議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第2号 那覇市・南風原町環境施設

組合事務局設置条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〇議長（與儀實司）

日程第5、議案第3号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算を議題といたします。提案者の説明を求めます。

前城 充総務企画課長。

〇総務企画課長（前城 充）

議案第3号 平成24年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第3号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、補正予算第2号後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ2,315万7千円増額補正するものであります。

補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ30億1,923万8千円となります。

まず歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は、2,063万4千円の減額補正で、基金繰入金の歳入増、人件費及び委託料の入札残等の歳出減に伴う那覇市及び南風原町が拠出する負担金の減であります。

第4款財産収入は、4,808万6千円の増額補正で、財産売払収入の増であります。内訳は、余剰電力の売電料1,897万2千円の増、鉄・アルミ類及びスラグ売

却益 399 万円の減、溶融メタル売却益 3,310 万 4 千円の増となっております。

第 5 款繰入金は、1,051 万 9 千円の減額補正で、内訳は、財政調整基金繰入金 3,700 万円の増と、施設整備基金繰入金 4,751 万 9 千円の減であります。

第 7 款諸収入は、622 万 4 千円の増額補正で、物件災害保険金 622 万 4 千円の増であります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第 2 款総務費は、1 目一般管理費 44 万 7 千円の減、2 目環境の杜ふれあい管理運営費 9 万 3 千円の減で、合計 54 万円の減額補正であります。

一般管理費の主な内訳は、人事異動による給料及び職員手当で 76 万円の減、職員共済組合負担金の負担率の変更により共済費で 7 万 3 千円の増、防災無線購入で備品購入費 24 万円の増であります。

環境の杜ふれあい管理運営費は、環境の杜ふれあい運営審議会経費 5 万 3 千円の減、需用費の光熱水費等で 59 万 6 千円の増、委託料 63 万 6 千円の減であります。

第 3 款衛生費は、1 目清掃総務費 5,018 万 9 千円の増、2 目塵芥処理費（中間処理）2,601 万 5 千円の減、3 目塵芥処理費（最終処分）47 万 7 千円の減で、合計 2,369 万 7 千円の増額補正であります。

清掃総務費の主な内訳は、人事異動等による給料 138 万 2 千円の増、職員共済組合負担金の負担率の変更により共済費で 7 万 1 千円の増、財産売払収入の増に伴う施設整備基金積立金 4,808 万 6 千円の増であります。

塵芥処理費（中間処理）の主な内訳は、契約薬剤等消耗品費の入札残等で需用費 1,

650 万円の減、役務費 15 万円の減、入札残等で委託料 936 万 5 千円の減であります。

塵芥処理費（最終処分）は、委託料 47 万 7 千円の減であります。

第 2 表繰越明許費補正につきましては、2 款 1 項総務管理費で、沖縄振興特別推進交付金事業 5,435 万円、環境の杜ふれあい道路改修工事 900 万円、3 款 1 項清掃費で沖縄振興特別推進交付金事業 6,548 万 1 千円の繰越でございます。

以上が、議案第 3 号 平成 24 年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第 3 号）の概要でございます。よろしく、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（與儀實司）

これより議案第 3 号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第 3 号 平成 24 年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（與儀實司）

日程第6、議案第4号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

前城 充総務企画課長。

○総務企画課長（前城 充）

議案第4号 平成25年度那覇市南風原町・環境施設組合一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

平成25年度一般会計の予算額は、29億8,096万円で前年度に比べて、1億5,441万1千円、率にして5.5%の増となっております。これは主に塵芥処理費（中間処理）の修繕費増と、周辺まちづくり事業の皆増によるものであります。

それでは、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は、19億2,074万4千円で、対前年度比1億1,077万6千円の5.5%減となっております。

クリーン推進課負担金を除く組合管理運営負担金、ごみ処理施設管理運営負担金、ごみ処理施設建設負担金及び最終処分場建設負担金の負担割合は、那覇市91.81%、南風原町8.19%となっております。また、還元施設管理運営負担金の負担割合は、那覇市85%、南風原町15%となっております。なお、還元施設建設負担金及び周辺まちづくり事業負担金は、全額那覇市負担となっております。

第2款使用料及び手数料は、3億3,858万2千円で、対前年度比417万9千円の1.2%減となっております。これは那覇市の事業系ごみの搬入量減の見込みによるものであります。

第3款財産収入は、3億2,540万1千円で、対前年度比6,973万3千円の

27.3%増となっております。これは売電料449万3千円増、溶融メタル等の有価物売払料6,474万5千円増の見込みによるものであります。

第4款繰入金は、3億9,139万2千円で、対前年度比1億9,968万8千円の104.2%増となっております。これは施設整備基金繰入金1億9,968万8千円増によるものであります。

第5款繰越金は、1千円の費目存置であります。

第6款諸収入は、484万円で、対前年度比5万5千円の1.1%減となっております。これは自動販売機収入81万5千円を財産収入に組み替えたこと等によるものであります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第1款議会費は、325万円で、対前年度比131万8千円の28.9%減となっております。これは県外視察研修費の減によるものであります。

第2款総務費は、1億2,549万2千円で、対前年度比402万1千円の3.5%増となっております。これは搬入道路改良工事費の増などによるものであります。

第3款衛生費は、17億8,575万7千円で、対前年度比1億5,246万6千円の9.3%増となっております。これは定期点検補修費、周辺まちづくり事業費の増などによるものであります。

第4款公債費は、10億3,646万1千円で、対前年度比93万8千円の0.1%減となっております。これは清掃債の利子償還の減によるものであります。

第5款予備費は、3,000万円で、前年度同様であり、これは那覇・南風原クリーンセンター管理運営の緊急時支出等に

充てる経費であります。

一時借入金につきましては、5,000万円を最高限度額と定めております。

以上が、議案第4号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（與儀實司）

これより議案第4号について質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第4号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（與儀實司）

日程第7、これより一般質問を行います。この際申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内といたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて30分以内といたします。

それでは発言通告書が提出されておりますので、

通告書に従って順次発言を許可します。

まず、1番目に花城清文議員。

○8番（花城清文）

環境の杜駐車場整備について、環境の杜の駐車スペースが少ないため町道10号線や環境の杜の横を通る道路、それに東新川の公民館用地に駐車しているのが見受けられます。

次年度から環境の杜ふれあい周辺の公園整備に取り込まれますがその中に公園に来られた方や環境の杜に来られた皆さんも一緒に利用できる駐車場の整備を行い地域に迷惑をかけないようにして欲しいがどうですかお答えください。

○議長（與儀實司）

宮城事務局長。

○事務局長（宮城哲哉）

ハイサイ、花城清文議員の1番目、環境の杜ふれあいの駐車場整備についてのご質問にお答えいたします。

現在、環境の杜ふれあいにおきましては、年間の利用者が17万人を超え、地域の皆様から喜ばれているところでございます。課題としましては駐車場不足があり、冬場の浴室利用が増える時期や人気のあるカルチャー講座の開講日に、管理道路や町道10号線への路上駐車が見受けられております。

そのため、休日に大きなイベントが開催された際には、本組合の駐車場をスタッフ用に開放して、利用者の駐車場不足を解消するなど対応して参りました。

また、平成22年度から指定管理者が東新川自治会の土地を無償借用することで、58台増やし現在は130台分の駐車スペースを確保しております。

公園整備につきましては、昨年8月の那

覇・南風原クリーンセンター周辺まちづくり推進協議会におきまして、「環境の杜ふれあい」の背後地に公園整備事業を実施すること、事業主体は那覇市・南風原町環境施設組合とすること、事業費・整備面積は「基本計画および基本設計」を参考に今後協議し決定することなどが了承されております。

公園の規模は、歩いて行ける「近隣公園」程度の設置が検討されており、自然を生かした修景施設を中心に整備する予定であります。

駐車場整備につきましては、近隣公園の国庫補助事業での交付要件の範囲内の整備では難しい面もございますが、施設利用者にご迷惑をおかけしないよう、整備手法について調査・検討し、駐車場不足の解消に努めて参ります。

○議長（與儀實司）

花城清文議員。

○8番（花城清文）

環境の杜ふれあい周辺の公園での遊具設置等について、環境の杜ふれあい周辺の公園整備がいよいよ次年度から取り組まれますが、公園整備において次の質問をします。

（1）近くには遊具等が設置された公園がありません。そこで親子の絆を結ぶ遊具が設置された公園にして欲しいがどうですか伺います。

（2）公園は地域の皆さんに喜んでもらうため、地域の意見も取り入れ整備して欲しいがどうですか。

○議長（與儀實司）

宮城事務局長。

○事務局長（宮城哲哉）

花城清文議員の環境の杜ふれあい周辺の公園の遊具設置等についてのご質問にお答えいたします。

1点目の遊具が設置された公園にして欲しいということにつきまして、環境の杜ふれあい周辺まちづくりにおける公園整備事業は、都市公園法に基づく都市公園として国庫補助事業にて整備する予定であります。

スケジュールとしましては、南風原町により都市計画決定がなされた後に、本組合で事業を開始することとしております。

議員ご質問の遊具につきましては、去る1月25日の環境の杜ふれあい運営サポート委員会において地域の方からも親子が安心して遊べる遊具の設置要望を受けております。

遊具を含めた公園施設につきましては、都市計画決定段階での住民説明会等の意見を踏まえ、基本計画及び基本設計の中で、具体的に検討して参ります。

また、環境の杜ふれあい指定管理者とも協議を行い、幼児用の可動式遊具等を購入し、利用者に貸し出すような対応ができないかなど、「既存の施設での整備」と「新しい公園事業での整備」のいずれの方法で整備していくべきかも含め、検討して参りたいと思います。

2点目のご質問、公園は地域の意見も取り入れ整備して欲しい、ということにつきましてお答えいたします。「環境の杜ふれあい」を整備する際には、周辺7自治会の各代表者2名の計14名と職員で構成する「還元施設建設協議会」や一般住民も参加するワークショップ等を開催し、地域住民との意見交換を行いながら進めた経緯があります。今回の公園整備につきましても、前回同様、地域の要望や意見交換ができる場を設け、住民の声を聞きながら、進めて参りたいと考えております。

○議長（與儀實司）

花城清文議員。

○ 8 番（花城清文）

この公園は基本構想や基本設計など、これからが始まりです。地域の皆さんに喜ばれる、地域の声を取り入れた公園に是非して欲しいとお願いいたします。

○ 議長（與儀實司）

宮平のり子議員。

○ 5 番（宮平のり子）

平成 25 年度より取り組む還元施設「環境の杜ふれあい周辺の公園」の整備について、その意義、整備内容、予算額についてお答えください。

○ 議長（與儀實司）

宮城事務局長。

○ 事務局長（宮城哲哉）

宮平のり子議員のご質問の「環境の杜ふれあい周辺の公園」整備について、順次お答えいたします。

1 点目の意義につきましては、これまで長年にわたり、ごみ処理事業で周辺地域に負担をかけてきたことから、新ごみ処理施設の建設にあたり、那覇市が 15 億円を拠出して、「還元施設の整備」と「周辺まちづくり事業」を行うことが協議されてきました。これまでに還元施設の整備に 11 億円を拠出したことから、残りの 4 億円を活用して周辺まちづくり事業を行い、周辺 7 自治会の住民の負担を少しでも軽減させ、地域コミュニティの活性化につなげることを目的に事業を実施いたします。

2 点目の整備内容につきましては、事業対象区域を「環境の杜ふれあい」の背後地とし、住民の要望や意見を参考にしながら、自然を生かした公園整備を検討しております。

なお、事業費や整備面積等、具体的な整備内容につきましては、基本計画及び基本設計策定後に、那覇・南風原クリーンセン

ター周辺まちづくり推進幹事会で調査・審議し、那覇市副市長と南風原町副町長などで構成される同協議会において協議の上、決定する予定であります。

3 点目の予算額につきましては、那覇市から拠出される 4 億円を原資に国庫補助事業を活用する整備を計画しております。

なお、平成 25 年度は、同事業における基本計画及び基本設計業務の策定を予定しており、担当職員 1 名の人件費と基本設計・基本計画業務委託料などで、1,784 万円を計上しております。

○ 議長（與儀實司）

宮平のり子議員。

○ 5 番（宮平のり子）

丁寧な御答弁ありがとうございます。地域の皆さんの納得のいく、喜んでもらえる公園になるように計画を進めていただきたいと思います。

○ 議長（與儀實司）

古堅茂治議員。

○ 6 番（古堅茂治）

ハイサイ、日本共産党の古堅茂治です。一般質問を行います。1 月 1 日琉球新報の社会面の記事でごみ処理施設を避難拠点に大津波想定という見出しを受けて、本組合が行う地震・津波等、大災害時の電力供給、住民避難の拠点としての整備、そしてそれに関連して LED 照明への入れ替えについて報道されていきました。その報道をみて多くの市民が時期を得た整備だということで喜んでおられると思います。私もその件は高く評価したいと思います。

そこで 28 日の県津波被害想定検討委員会では、これまでの津波の遡上高が大幅に高くなるということの見直しをしております。沖縄本島では 31 m の大津波、それも想定されています。そこは私の生まれ島、

国頭村であります。那覇も大半が津波の被害を受け、南風原もその被害を受ける、そういう想定があります。そういう中でこの事業は本当に大切なものだと思います。一括交付金の策定が遅れた、こういうこともあって遅れていると思いますが、繰越となっています同事業の実施終了時期等について伺います。

○議長（與儀實司）

前城充総務企画課長。

○総務企画課長（前城 充）

古堅茂治議員のご質問の1番目、繰越となった沖縄振興特別推進事業（いわゆる一括交付金事業）の実施終了時期等についてお答えいたします。

本事業につきましては、平成24年度内の完了を目指してまいりましたが、省エネ設備推進事業（LED取替）は平成25年5月末を、エコカー導入事業は同年7月末の完了が見込まれております。これは省エネ設備推進事業において、機器の納品が一部年度を超えることも考えられることから、今回、繰越の手続きを行っております。エコカー導入事業で購入する車両2台につきましては、当初2台とも一車種しか選択肢がないことから、随意契約での年度内購入を考えておりました。

しかしながら、内1台については新たな車種が出てきたことにより、指名競争入札での対応を進めており、納期の関係から新年度での購入となります。

また、同事業の急速充電器の設置につきましては、経済産業省のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金を利用するよう県から指導があり、一括交付金ではなく、新年度において同補助金の交付申請を行い、交付決定後に充電器の購入手続きを進めて、本年7月末に設置完了を予定

しております。

なお、一括交付金事業は要綱上、組合が直接県に交付申請することができないことから、一旦、母体である那覇市と南風原町が申請者となり、交付金は県から両母体が受け取り、負担割合でもって、組合が負担金で受け取ることとなります。

○議長（與儀實司）

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

頑張っていて欲しいと思います。また、更に津波、地震の対策について拡充型を進めて欲しいと思います。2番目の100%那覇市負担の周辺まちづくり事業の目的・概要・体制については、先程宮平議員からも質問がありましたので割愛します。

先だって周辺自治会と指定管理者、当局が参加しております環境の杜サポート委員会に当議會議員も初めて参加させていただきました。そこで要望があった街灯設置については、周辺まちづくり事業の中で、早急に解決すべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○議長（與儀實司）

比嘉聡クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉 聡）

古堅茂治議員の3番目のご質問にお答えいたします。

環境の杜ふれあい運営サポート委員会での要望のあった街灯設置につきましては、「開邦高校から環境の杜ふれあい管理道路に向う鳥堀12号沿いが暗い」という内容でございました。本組合としましては、道路を管理している那覇市に街灯設置を要望するとともに、周辺まちづくり公園事業においては、公園内での照明対応も検討して参ります。

○議長（與儀實司）

古堅茂治議員。

○6番（古堅茂治）

先ほどの説明において残金4億円でまちづくり事業を進めているとのことでした。この事業前においても外灯設置は那覇市へ要望して欲しいと思います。

次に搬入道路改良工事について伺います。

○議長（與儀實司）

宮城事務局長。

○事務局長（宮城哲哉）

4番目のご質問、搬入道路改良工事についてお答えいたします。この工事は、現在訴訟中の本組合搬入道路擁壁について、現在危険な状態で放置されたままであることから、早急に改修が必要であると判断し、予算化したものであります。

工事内容といたしましては、既存擁壁の撤去、転落防止柵の設置及び、歩道の構築等となっております、その費用の一部負担を被告に請求しているものであります。

訴訟につきましては、平成23年10月議会において損害賠償請求事件として報告をし、その後、3回の裁判を経て、調停へと移行し、現在7回を終えたところでございます。

現在、争点となっているのは、賠償金額及び工法ですが、まだ、和解に至っておらず、弁護士と相談した結果、再度、裁判へ移行し決着に向けて取り組む方針であります。

○議長（與儀實司）

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要

するものについては、それを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成25年（2013年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

ニフェーデーボタン。

（午前10時37分 閉会）

上記のとおり議事録を調製し、署名する。

平成25年2月8日

議長

與儀實司

署名議員

仲松 寛

署名議員

藤 三 豊